平成25年度

事 業 概 要

(平成24年度実績)

山梨県立こころの発達総合支援センター

はじめに

こころの発達総合支援センターは、様々なこころの問題を抱えた子どもと、発達障害については子どもだけでなく成人までを対象とした、医療と福祉の総合センターです。「相談支援」、「診療」、「地域支援」、「研修・普及」の4つの機能を業務の柱とし、県の発達障害者支援センター機能を内包しています。このような形態のセンターは全国的にみてもほとんど類がありません。

初年度である平成 23 年度は、相談支援と精神科医療の最適なサービス供給モデルの骨格づくりに取り組みました。開設直後から多くの問い合わせや申し込みがあり、相談支援と診療はあっという間に定常状態に達しました。県民の皆様の期待の大きさを感じた 1 年でした。なお、当センターの開所時点での発達障害児の把握の実態を調査し、今後の比較検討の起点とすることを目的として、県内の 3 つの市 (大月市、山梨市、南アルプス市)を抽出し、発達障害児に関わる関係機関の職員を対象としたアンケート調査を行いました。大変遅くなりましたが、平成 25 年 9 月にこの調査の報告書が完成し、当センターのホームページにアップロードいたしました。ぜひご一読ください。

2年目となった平成24年度は、23年度に行ってきたことをさらに地固めしつつ、専門研修・研究の充実、関係機関との連携の強化、および支援プログラムの充実の3つを重点課題として取り組みました。山梨県の子どもたちのこころの健康増進と発達障害の人たちの社会生活支援を推し進めるためには、当センターの力だけでは不十分です。各市町村や関係機関が密なネットワークをつくり、専門家や支援者を養成して配置していく必要があります。平成24年度、当センターは県の中核センターとして、県内のネットワークづくりと人材育成のためにさまざまな連携のプログラムと研修のプログラムを整備しました。この事業概要では、これらの業績の一端をご紹介しております。

その他、厚生労働省の事業の一環として、「発達障害の人たちの支援に関わる専門家のための研修テキスト」を作成しました。このテキストは、当センターのホームページからダウンロードできます(http://www.pref.yamanashi.jp/kokoro-hattatsu/text.html)。ぜひご一読いただき、ご意見をいただければ幸いです。

今後も皆様のご協力とご支援を賜りますよう、お願いいたします。

平成 25 年 9 月 2 日

山梨県立こころの発達総合支援センター所長 本田秀夫

もくじ

は	じ	めに	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	
第	1	部	ے	こと	30	発	逹	総	合	支	授	セ	ン	タ	_	概	要														
1		沿革	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	
2		施設	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4~5	
3		組織図	•	職員	員構	成	Ì	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	
4		業務内	容			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	
5		相談・	診	療の	の流	ih	l	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	
第	2	部	業	務の	の実	施	鼣	況																							
	相	談支援		•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8~10	
		相談	支	援信	本制	J,	相	談	件	数																					
	診	療	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11~14	
		診療	体	制、	診	游	状	:況	,	シ	日、	_	\vdash	ケ	ア																
	地	域支援	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15~21	
		市町	村	療育	育支	援	肄	発	事	業																					
		(幼)	児	集	団療	育	うグ	゚ル		プ	, <u> </u>	学	齢	期	療	育	グ	ル	_	プ	,)	戓	人	グ	ル	<u> </u>	プ				
		~°	ア	レ	ント	サ	ナポ	<u></u>	<u>۱</u>	事	業))																			
		技術	支	援																											
		(関/	係	者:	コン	′サ	ール	テ	_	シ	日、	ン	,	関	係	施	設	•	関	係	機	對	等	連	携)					
	研	修·普	及			•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22~29	
		人材:	育	成、	杂	達	ョ	害	者	支:	援	罪	発	七	デ	ル	事	業	. 1	調	杏	研	究		広	報		普	及		

第1部 こころの発達総合支援センター概要

1 沿 革

発達障害者支援法第14条及び第19条に基づき、山梨県立こころの発達総合支援 センター設置及び管理相談支援条例及び同施行規則により設置された。

平成17年 4月1日 児童福祉施設や学校等において、被虐待児、発達障害児などによる処遇困難事例が増加する中、発達障害の診断、支援を行なうことができる専門機関の設置を県に義務づけるために発達障害者支援法が施行された。

平成18年 4月1日 山梨県においては、中央児童相談所内に子どもメンタルクリニックが開設されると同時に、障害者相談所内に発達障害者支援センターが設置された。

平成22年1月~8月 子どもの心の問題・医療等の相談の拡充に伴い、クリニックの機能強化が望まれる中、幼児期から成人期に至るまでの相談、診断、等を総合的かつ一体的に支援できる体制整備が求められた。これを受け、子どもメンタルクリニックと発達障害者支援センターの再編に向け、庁内検討会・ワーキンググループが設置され、平成23年度「子どもメンタルケアセンター(仮称)」開所に向け検討された。

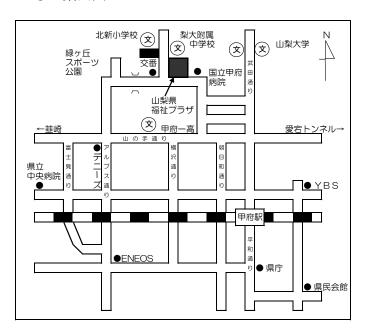
平成22年8月~12月 山梨県福祉プラザ改修工事とプラザからの団体移転。

平成23年1月~3月 センター開所準備。

平成23年4月1日 児童相談所子どもメンタルクリニックと障害者相談所発達障害者支援センターが統合され、山梨県立こころの発達総合支援センターとして開所。

2 施設

- 場所 山梨県甲府市北新一丁目 2-12(山梨県福祉プラザ内)
- 建物鉄筋コンクリート造 4階建(山梨県福祉プラザ)の2階・3階・4階一部
- 案内図



《電車》

甲府駅北口下車 徒歩20分 《バス》

甲府駅北口【北1】【北2】から

- 塚原行き
- 花園病院行き
- 上帯那行き

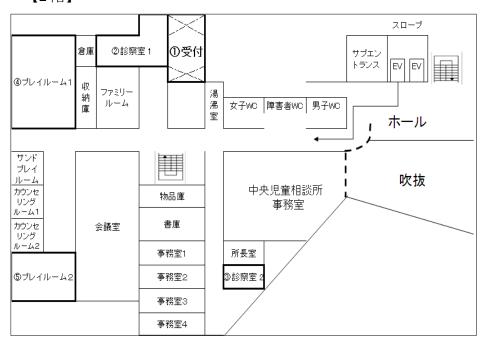
に乗車し福祉プラザ前下車 (所要時間約6分)

《車》

甲府昭和インター利用の場合 アルプス通りを北進 (所要時間約10分)

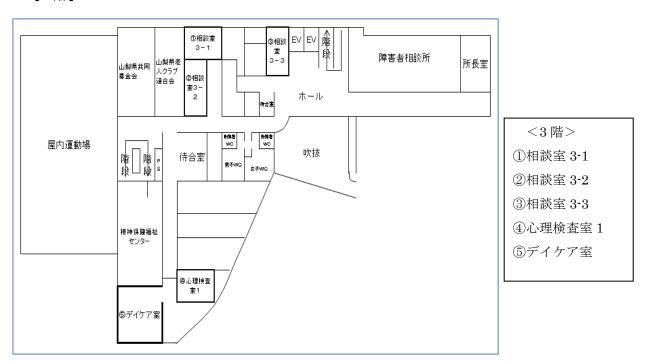
● 平面図

【2階】

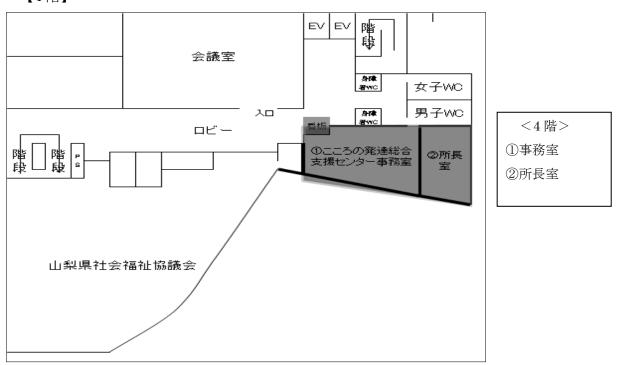


<2階> ①受付 ②診察室 1 ③診察室 2 ④プレイルーム 1 ⑤プレイルーム 2

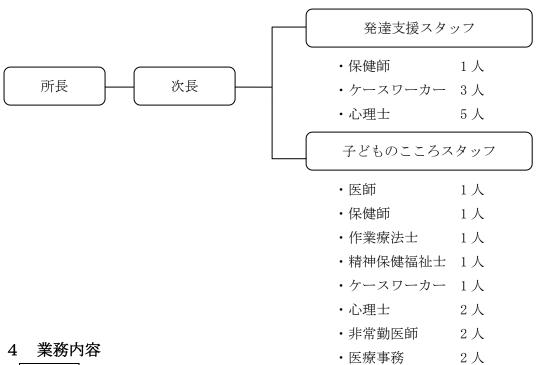
【3階】



【4階】



3 組織図・職員構成(H25.3.31)



相談支援

発達障害や子どものこころの問題について、日常生活等に関するさまざまな相談を行う。

- ●相談
- ●発達支援
- ●就労支援

診療

発達障害や子どものこころの問題について、精神科医師による診療を行う。

- ●診断
- ●治療
- ●ショートケア

地域支援

本人や家族がよりよい地域生活を送れるよう、県内の関係機関と連携を図る。

- ●市町村療育支援開発事業
- ●技術支援

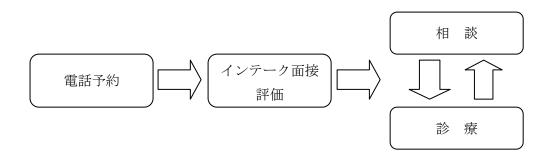
研修・普及

発達障害や児童期・思春期のこころの問題に関するさまざまな研修や調査研究を行う。

- ●人材育成
- ●発達障害者支援開発事業
- ●調査研究
- ●広報・普及

5 相談・診療の流れ

新規電話相談で受付けし、担当者を決めてこちらから電話連絡し、予約受付する。 来所による初回相談後は継続相談や診療に繋げる。



● 対象

18 歳未満の子どものこころに関する相談全般を受け付けている。発達障害に関する相談は成人も受け付けている。

● 受付方法

相談・診療は完全予約制で、予約は本人もしくは保護者から電話で受け付けている。

● 相談場所

- 福祉プラザ (月~金)
- ・都留児童相談所内相談室(水・金・第2、第4木)
- ・富士ふれあいセンター(第1、第3火)

● 診察場所

- ・こころの発達総合支援センター甲府クリニック (福祉プラザ内)
- ・こころの発達総合支援センター都留クリニック(都留児童相談所内)

● 費用

相談は無料。診療・ショートケアについては保険診療となる。

第2部 業務の実施状況

相談支援

1 相談支援体制

こころの問題を抱えた児童や家族、また発達障害児者やその家族に対して、相談支援、 発達支援、就労支援及び情報提供を行った。また、支援関係者に対しても助言やコンサ ルテーションをとおして支援を行っている。

相談は予約制とし、福祉プラザ、都留児童相談所内相談室、富士ふれあいセンター内相談室で実施した。

2 相談件数

平成24年度の相談件数は4,765件であった。このうち新規面接相談は、492件である。

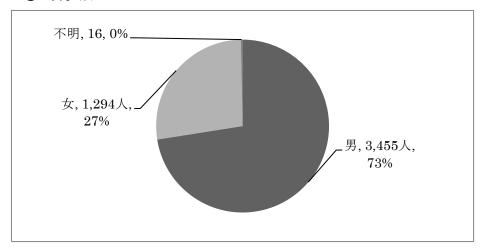
① 相談者数

電紅		来所		≥1 -88	関係者コンサ	合計	
電話	甲府	都留	ふれあい	訪問	ルテーション		
944	3, 322	218	233	16	32	4, 765	

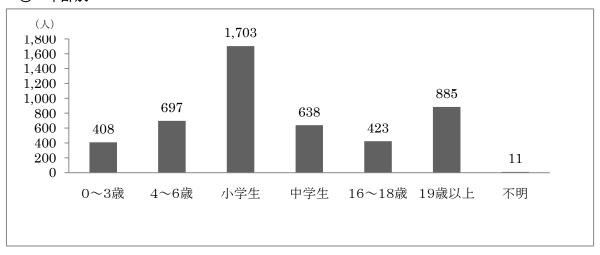
② ケース別

発達障害ケース	子どものこころケース
4, 669	96

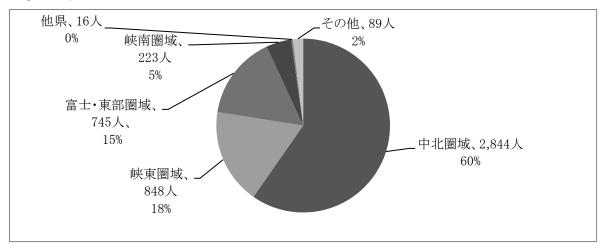
③ 男女別



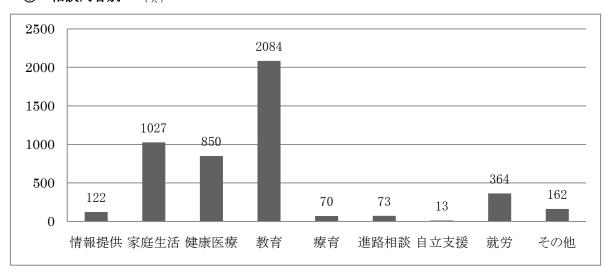
④ 年齢別



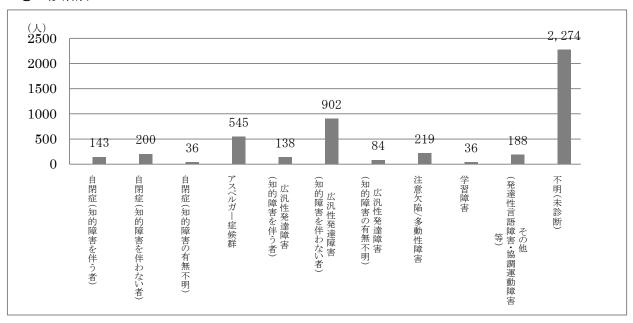
⑤ 圏域別



⑥ 相談内容別 (人)



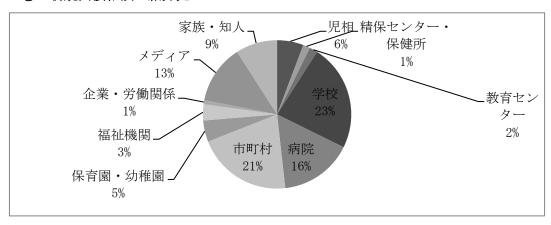
⑦ 診断別



⑧ 新規面接相談の内訳

			ケー	ス別			年齢	別		
		合計	発達障害	子どもの	0~3歳	4~6歳	小学生	中学生	16~	19歳
		百百		こころケ					18歳	以上
				ース						
	甲府	403	389	14	46	58	150	50	26	73
H24	都留	46	43	3	2	5	19	9	8	3
年度	ふれあい	43	42	1	9	11	14	2	3	4
	合計	492	474	18	57	74	183	61	37	80
H23 年度		555	543	12	55	91	209	89	40	71

⑨ 新規面接相談の紹介元



診療

1 診療体制

平成 18 年度から平成 22 年度まで各児童相談所で運営されていた子どもメンタルクリニックの機能を引き継ぎつつ、相談部門との連携強化を図ることにより、発達障害の専門医療機関及び子どものこころの診療拠点医療機関として、より質の高い医療の提供を目指し、県内 2 ヶ所 (甲府、都留) で精神科クリニックを開設、予約制で診療を行うとともに、H24.1 月からはショートケアも実施している。

また、県内の診療対応力の向上と受け皿の充実を図ることを目的として、発達障害 及び子どものこころの診療に携わる他の医療機関との連携・情報交換、研修生の受け 入れを行っている。

【甲府クリニック】場 所 福祉プラザ2階

管理者 金重 紅美子

診療時間 午前9時30分から午後12時30分

担当医	月	火	水	木	金
本田秀夫		0	○ (第1·3·5)		
金重紅美子	0			○ (第1・3)	○ (第2・4)
小石誠二				0	
下山 仁			0		
藤井友和		(第2・4)			

【都留クリニック】場 所 都留児童相談所2階

管理者 本田 秀夫

診療時間 午前9時30分から午後12時30分

	月	火	水	木	金
本田秀夫				○ (第2・4)	0
金重紅美子			0		

2 診療の状況

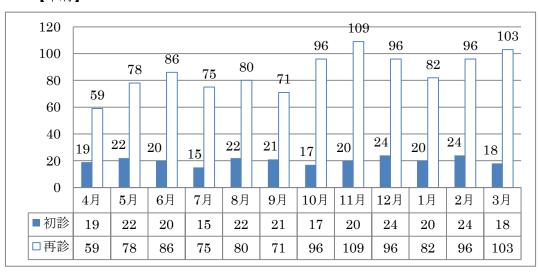
●受診者総数推移(H18~H24)

*H18~22 は子どもメンタルクリニック受診者数

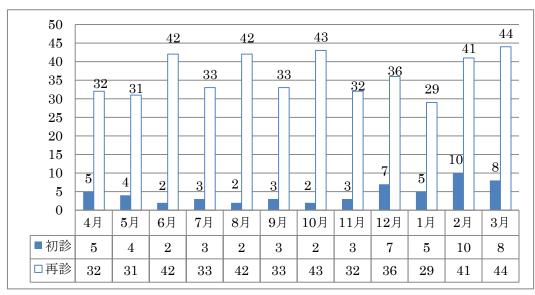
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
初診	233	190	169	170	205	278	296
再診	223	552	670	886	1, 041	1, 120	1, 469

●受診者と診療形態(H24 年度)

【甲府】



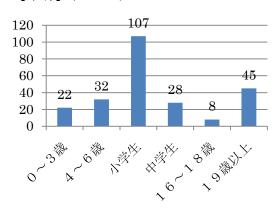
【都留】



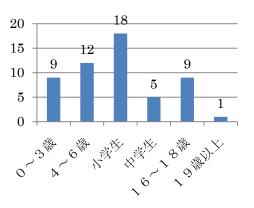
●H24 年度初診者の状況

年齢内訳

【甲府】(N=242)



【都留】(N=54)



診断分類

⇒A Nor Fr		甲	府	都	留	合	計
診断名		人数	割合	人数	割合	人数	割合
ン理研究法の歴史	広汎性発達障害(F84)	200	82.6%	45	83.3%	245	82.8%
心理的発達の障害 (F8)	学習障害(F81)	5	2. 1%	1	1.9%	6	2.0%
(10)	その他	0	0.0%	1	1.9%	1	0.3%
小児期および青年期	注意欠如多動性障害 (F90)	16	6.6%	1	1.9%	17	5. 7%
に通常発症する行動							
および情緒の障害	その他	5	2. 1%	1	1.9%	6	2.0%
(F9)							
精神遅滞(F7)		4	1. 7%	1	1.9%	5	1. 7%
神経症性障害 (F4)		10	4. 1%	3	5.6%	13	4.4%
統合失調症圏 (F2)		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
気分障害 (F3)		0	0.0%	1	1.9%	1	0.3%
生理的障害および身体	的要因に関連した行動症候	1	0. 4%	0	0.0%	1	0.3%
群 (F5)		1	0.4%	Ü	0.0%	1	0.3%
診断保留		1	0.4%	0	0.0%	1	0.3%
	合計	242	100%	54	100%	296	100%

*統計処理にあたって、複数の診断名がある場合には一診断名とし、発達障害の診断を優先した。優先順位は、広汎性発達障害>注意欠如多動性障害>精神遅滞>統合失調症・気分障害> 適応障害・摂食障害である。

3 ショートケア

目的

不登校などのこころの問題や、発達障害などにより社会に適応しにくい児童に対して、 グループによる様々な活動や余暇支援を行い、社会生活を営む上で必要な生活技能や適 応能力の獲得と向上を図ることを目的とする。

② 対象

山梨県立こころの発達総合支援センター甲府クリニック(以下、当院とする)に通 院中で、かつ、医師が必要と認めた者。

③ 内容

5回1クールとし、平成24年度は3クール実施した。

<実 績>

		実参加	
実施機関	内容	者数	SST テーマ
		(人)	
1クール	・オリエンテーション	3 人	・自分マップをつくる
H24. 5/14	・チェックイン気分調べ(毎回実施)		・リラックスを体験す
~	・チェックアウト気分調べ (毎回実施)		る
H24. 7/9	・プログラム		好きなことを集める
	① SST ②ゲーム ③活動計画立て		・いいことさがし
	④軽スポーツ⑤紙粘土制作⑥お菓子づくり		・話し合って決める
2クール	・オリエンテーション	4 人	・自分マップをつくる
H24. 10/15	・チェックイン気分調べ(毎回実施)		好きなことを集める
~	・チェックアウト気分調べ (毎回実施)		・話し合って決める
H24. 12/5	・プログラム		不安なときとリラッ
	① SST ②ゲーム ③活動計画立て		クスしているときの体
	④軽スポーツ⑤創作活動⑥お菓子づくり⑦		の状態に気づく
	レクリエーション		
3クール	・オリエンテーション	5 人	・自分マップをつくる
H25. 1/28	・チェックイン気分調べ(毎回実施)		好きなことを集める
~	・チェックアウト気分調べ (毎回実施)		・話し合って決める
H25. 3/18	・プログラム		不安なときとリラッ
	① SST ②ゲーム ③活動計画立て		クスしているときの体
	④軽スポーツ⑤創作活動⑥お菓子づくり		の状態に気づく

地域支援

1 市町村療育支援開発事業

年齢や障害特性に応じた療育プログラムや保護者を対象とした障害受容の援助と、 養育についての不安を和らげ、療育技術の向上を図る支援プログラムを開発し、幼児 期から成人期までの療育支援を行った。

1) 幼児集団療育

子どもが楽しい集団活動を体験するとともに、保護者が子どもの発達特徴について 理解し子どもに合った対応方法を知ることを目的に、幼児集団療育グループを実施し た。併せて、支援プログラムの開発と、市町村保健師や保育士・幼稚園教諭等の職員 の見学を受け入れ、研修の場としても提供した。

● ころころグループ

①対 象:未満児~年長児とその保護者

②ねらい:発達特性への気づき、及び子育て支援

③内 容:親子参加型療育と親ミーティング

④回 数:1コース7回 年3コース

<実 績>

	実施期間	実施回数	実参加者数 (親子数)	延参加者数(延親子数)
1クール	H24.5/18∼ 7/6	7	5	35
2 クール	H24. 9/7~10/26	7	6	37
3クール	H25.1/11~ 3/1	7	6	36

● ぴょんぴょんグループ

①対 象:年少児~年中児とその保護者

②ねらい:こどもの発達支援と保護者及び保育園幼稚園支援

関係機関職員の人材育成

③内 容:療育と親ミーティングの実施

④回数 1コース8~10回程度 年3コース

<実 績>

	実施期間	実施回数	実参加者数 (親子数)	延参加者数(延親子数)
1クール	H24. 5/9~ 7/11	10	4	40
2クール	H24. 9/26~11/28	9	6	53
3 クール	H25. 1/16~ 3/6	8	5	30

● わくわくグループ

①対 象:年長児とその保護者

②ねらい: 就学に向け支援をつなぐための支援

③内 容:

交流イベントの開催:小学校一年生の子どもとその保護者との交流会

短期療育グループ: 療育と親ミーティング

④回数 短期療育グループ 1コース5回

<実 績>

	実施期間	実施回数	実参加者数 (親子数)	延参加者数(延親子数)
交流会	H24. 7. 25	1	13	13
1クール	H24. 11/16~12/21	5	7	25

● グループへの見学受け入れ

①対 象:関係機関職員

②ねらい:技術支援

③内 容:療育グループの見学

<実 績>

人数		主な見学者			
33	医師及び研修医、	市町村保健師、	保育士、	幼稚園教諭、	心理職

2) 学齢期集団療育

特定の領域への関心や知識が高いという本人たちの特性を生かし、その部分の題材を使った活動を楽しむことによって、余暇時間の充実を図ること、自己肯定感が高まり他者と交流することへの関心が促進されることを目的として実施した。

また、子どもグループと並行して親グループを実施し、日頃の子育ての悩みや困り ごと等について語り合える場を持った。

プログラムは長期休暇期間に実施し、視覚的にわかりやすく、見通しの立ちやすい 構造を設定した中で、心地よく他者との交流を持てることを目的としている。

●のびのびグループ

①対 象:学齢期を対象にした短期療育グループ

②ねらい:仲間と楽しむ体験の共有と子育てにおける不安の逓減

③内 容:

≪夏休み≫a) 小学生男子:好きなことビンゴ・制作・身体を使った活動

b) 中学生男子: 好きなことの共有・制作・作品のシェアとフリー活動

≪冬休み≫ ・小学生女子:好きなことビンゴ・インタビューゲーム・制作・身体を使った活動

*保護者は、別室にて親グループを実施

《フォローアップ》夏の中学生グループメンバーを対象に、月1回実施 近況の共有やソーシャルゲーム、軽スポーツを行った

<実 績>

	実施期間	実施回数	実参加者数	延参加者数
1クール	H24. 7/23、7/30、8/6	3	4	10
2クール	H24.8/13、8/20、8/23	3	4	10
3クール	H24. 12/25、H25. 1/7	2	5	10
フォローアップ	H25. 1/24、2/26、3/26	3	4	10

3) 成人グループ

①対 象:18歳以上の成人

②ねらい:安心した対人場面や所属感を体験しながら、参加者が楽しい、心地良いと 思える活動を提供する。

③内容:《前半》会話しながらのウオーミングアップ 《後半》カードゲームなどを用いてのアクティビティー

*毎月12月は調理などの作業活動を取り入れての忘年会を実施

<実 績>

第4月曜日	実施期間	実施回数	実参加者数	延べ参加者数
13:00~14:30	H24.4月~ H25.3月	12	7	53

4) ペアレントサポートプログラム

- ①対 象:子ども(小学校低~中学年)に発達障害等を疑う気がかりな問題がみられ、 養育上の問題を抱える保護者
- ②ねらい:子どもへの理解を深め、自ら問題に対応できる具体的な育児方法を学ぶことにより、子どもとの心地よい関係をつくり、二次的な問題を予防することを目的とする。
- ③内 容:子どもの行動分類、問題解決スキル、ストレスマネジメントなどを含むペアワークを取り入れたグループワーク
- ④講 師:えじそんクラブ 代表 高山恵子先生

<実 績>

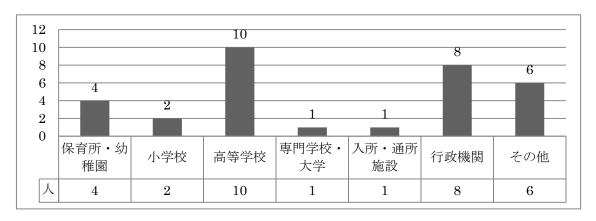
実施日	内容	実参加者数
平成 24 年 6 月 21 日	「子どもとの心地よい関係をつくるために」	14

平成 24 年 7 月 5 日	「コミュニケーションのコツと心が楽になる考え方」	12
平成 24 年 7 月 19 日	「気持ちを伝える伝え方」	12
平成 24 年 8 月 2 日	「自分自身の気持ちに気づく」	12
平成 24 年 10 月 2 日	「ふりかえりとセルフトーク」	11

2 技術支援

1) 関係者コンサルテーション

医療、保健、福祉、教育、労働等の支援関係者への助言やコンサルテーション等を とおして地域の環境調整や技術支援を行った。平成24年度の関係者コンサルテーショ ンの件数は32件である。関係機関の内訳は次のとおりである。



※その他は、医療機関、団体等

2) 市町村療育支援

発達障害児の早期発見早期支援体制を構築するため、山梨市においてモデル的に健診 や支援のあり方を検討した。

回 数	開催日
第1回目	平成 24 年 6 月 29 日
第2回目	平成 24 年 8 月 24 日
第3回目	平成 24 年 10 月 26 日
第4回目	平成 24 年 12 月 21 日
第5回目	平成 25 年 2 月 22 日

3) 発達障害者支援センター連絡協議会

地域の発達障害児者の状況に関する情報を共有し、発達障害児者への総合的なサービスの提供や関係施設及び関係機関の効果的な連携のあり方等の検討を行うため会議を開催した。

開催日	参加機関	協議事項
平成 24 年	53 機関	①平成23年度発達障害者支援センターの事業概況報告について
10月29日		②就学前期支援について
		③学齢期支援について
		④発達障害者支援開発事業について
		⑤情報交換
平成 25 年	33 機関	①発達障害者支援体制整備事業の方向性とモデル事業の進捗状況
3月11日		について
		②こころの発達総合支援センター相談支援の実際について
		③情報交換

4) 関係機関との連絡調整会議の開催

当センター主催の会議開催により情報交換や事例検討を行なった。

① 総合教育センター特別支援教育部との連絡調整・支援検討会議

開催日	内 容
平成 24 年 4 月 24 日	ケースの情報提供と経過
平成24年 7月12日	ケースの情報提供と経過
平成 24 年 12 月 20 日	ケースの情報提供と経過
平成 25 年 3月14日	ケースの情報提供と経過

② 就労支援関係機関との相談・支援定例会議

開催日	内容
平成24年 6月 4日	情報交換と連絡調整
平成 24 年 5 月 22 日	情報交換と連絡調整

③ 障害者相談所との相談・支援定例会議

開催日	内容
平成 24 年 10 月 9 日	情報交換と連絡調整、支援困難ケース検討
平成 25 年 2月 18日	情報交換と連絡調整、支援困難ケース検討

④精神保健福祉センターとの連絡調整会議

開催日	内容
平成 24 年 6月 25 日	連絡調整会議

⑤子どもの心の診療に関わる医療と福祉の連携会議

開催日		参加機関	内容
平成 24 年	6月25日	5 機関	情報交換と連絡調整
平成 25 年	1月28日	5 機関	情報交換と連絡調整

⑥児童相談所との連絡・連携会議

開催日	内容
平成 24 年 4 月 23 日	情報交換と連絡調整
平成 24 年 5月 28 日	情報交換と連絡調整
平成 24 年 7月 23 日	情報交換と連絡調整・事例検討
平成 24 年 8 月 20 日	情報交換と連絡調整・事例検討
平成 24 年 11 月 26 日	情報交換と連絡調整・事例検討
平成 24 年 12 月 17 日	情報交換と連絡調整・事例検討
平成 25 年 2月 25 日	情報交換と連絡調整
平成 25 年 3月 25 日	情報交換と連絡調整・事例検討

5) 会議等への参加

① 教育関係

教育機関関係者との事例検討等をとおしての連携会議に出席した。

開催日	会議名
平成 24 年 5月 15日	スクールソーシャルワーカー活用事業第 1 回運営協議会
平成 24 年 5月 17 日	第1回山梨県特別支援教育専門家チーム報告会議
平成 24 年 5月 28 日	富士吉田市教育委員会による関係機関担当者会議
平成 24 年 6月 21 日	第1回病弱専門部特別支援連携協議会
平成 24 年 7月 18 日	第1回思春期問題連絡会議
平成 24 年 7月 17日	北部地区特別支援連携協議会
平成 24 年 10 月 18 日	第 3 回病弱専門部特別支援連携協議会
平成 24 年 12 月 11 日	地域連携子どもと親と教師のための教育相談事業連絡協議会
平成 25 年 1月17日	第4回病弱専門部特別支援連携協議会
平成25年 2月 5日	第2回山梨県特別支援教育専門家チーム報告会議
平成 25 年 2月 20 日	第2回思春期問題連絡会議
平成 25 年 2月 26 日	第3回特別支援教育巡回相談員連絡会
平成25年 3月 5日	甲府市特別支援教育専門家チームによる小学校訪問

② 就労関係

就労支援ワーク実施に向け、実行委員会等の関係者会議に出席した。

開作	業 日	会議名
平成 24 年	4月24日	就労支援ワーク実行委員会
平成 24 年	5月22日	就労支援ワーク実行委員会
平成 24 年	8月30日	就労支援ワーク反省会
平成 24 年	10月16日	就労支援ワーク実行委員会

平成 24 年 10 月 16 日	就労・生活支援センター合同会議
平成 24 年 12 月 20 日	就労支援ワーク実行委員会
平成 25 年 2月 12日	就労支援ワーク実行委員会

③医療関係

医師による事例検討会やネットワーク会議に出席した。

開催日	会議名
平成 24 年 5月 21 日	思春期入院症例カンファランス (北病院)
平成24年 7月 9日	思春期入院症例カンファランス (北病院)
平成24年 7月 6日	「子どもの心の診療ネットワーク事業」会議
平成 24 年 9月 10日	思春期入院症例カンファランス (北病院)
平成24年11月 9日	思春期入院症例カンファランス (北病院)
平成 25 年 1月 21 日	思春期入院症例カンファランス (北病院)
平成 25 年 1月 25 日	「子どもの心の診療ネットワーク事業」会議
平成 25 年 3月 18日	思春期入院症例カンファランス (北病院)

④ 母子保健関係

市町村が実施している乳幼児健診や二次相談について情報交換・意見交換を行った他、 事例検討会への支援を行った。

開催日実施機関		実施機関	
平成24年	7月12日	韮崎市・中北保健所峡北支所 (事例検討会)	
平成24年	10月11日	北杜市·中北保健所峡北支所(事例検討会)	
平成24年	11月26日	南アルプス市・中北保健所峡北支所	
平成24年	12月11日	笛吹市	
平成24年	12月17日	韮崎市・中北保健所峡北支所 (事例検討会)	
平成 25 年	2月5日	富士河口湖町・富士東部保健福祉事務所(事例検討会)	

⑥ 市町村関係

モデル市町村開催の会議に出席した。

開催日		会議名
平成 24 年	6月19日	第1回南アルプス市発達障害者支援関係機関連絡調整会議
平成 24 年	6月26日	第1回笛吹市発達障害者支援関係機関連絡調整会議
平成 24 年	9月 3日	峡東地域発達障害者支援検討会議
平成 24 年	9月 6日	第2回南アルプス市発達障害者支援関係機関連絡調整会議
平成 24 年	9月27日	第2回笛吹市発達障害者支援関係機関連絡調整会議
平成 25 年	1月29日	第4回南アルプス市発達障害者支援関係機関連絡調整会議
平成 25 年	1月31日	第4回大月市発達障害者支援関係機関連絡調整会議

研修・普及

1 人材育成

1)子どもの心の診療関係者の研修事業

①子どもの心の診療対応力向上研修

*小児科医や精神科医を対象

日時・場所	内容	講師	参加者数
平成 24 年 6 月 29 日	『ADHDに関する最近の医	山梨大学 医学部	55
かいてらす	学的動向』	健康・生活支援看護学講座	
		教 授 相原正男	
平成 25 年 3 月 1 日	不登校のとらえ方と支援	国立国際医療研究センター国	78
かいてらす	メンタルヘルスの観点から	府台病院	
		児童精神科部長	
		齊藤万比古	

②子どもの心の診療関連職種専門研修

*子どもの心の診療に関わる専門職及び一般県民を対象。

日時・場所	内容	講師	参加者数
平成 24 年 7 月 31 日	「少年非行~発生のメカニズ	横浜市向陽学園	46
福祉プラザ	ムと対応方法~」	園 長 若杉夏樹	
平成 24 年 8 月 29 日	「こどもの鑑別診断:診断学を	横浜市総合リハビリテーショ	52
福祉プラザ	投企する」	ンセンター	
		発達精神科医 片山知哉	
平成 24 年 9 月 12 日	「子どものこころのいま」	浜松医科大学	381
文学館		児童精神科医 杉山登志郎	

③先進地研修及び専門研修の受講

徳島県発達障害者総合支援ゾーンでの研修を実施した。

参加者数:9名

④児童思春期精神医学専門研修

*小児科医、精神科医、関係専門職が対象。

● 関連職種スキルアップ研修

日時・場所	内容	講師	参加者数
平成 24 年 11 月 21 日	『山梨県立こころの発達総合支	こころの発達総合支援	15
福祉プラザ	援センターにおけるライフステ	センター	
	ージに添った支援について』	医 長 金重紅美子	
平成 25 年 2 月 13 日	『身体の病気のある子どもの心	精神保健福祉センター	34
福祉プラザ	のケア』	所 長 小石誠二	

● 児童精神医学セミナー

週1回こころの発達総合支援センター内で開催した。 内容は症例検討、文献抄読会

● 臨床研修受け入れ

医学部学生、臨床研修医並びに小児科医の研修の受け入れ。

山梨大学医学部学生 : 2名 6回/年 県立北病院臨床研修医 : 13名 31回/年 北里大学小児科: 1名 1回/年 信州大学小児科: 1名 1回/年 一宮温泉病院小児科: 1名 2-3回/月 東京慈恵会医科大学小児科: 1名 4回/月

● 思春期入院症例カンファランス

年6回、県立北病院の児童思春期病棟カンファランスへ医師を派遣した。

⑤家族療法講習会

日時・場所	内容	講師	参加者数
平成 24 年 9 月 21 日	不登校への家族療法的視点	中村心理療法研究室	66
福祉プラザ		所 長 中村伸一	

2) 発達障害研修事業

*発達障害児者の支援に関わる専門職を対象。

①発達障害基礎研修

日時・場所	内容	講師	参加者数
平成 24 年 10 月	児童家庭課主催研修と共催	幼児スタッフ	87
22・29 日	幼児・低年齢学齢期の発達障害児童の理解		
職員研修所	と支援		

②発達障害専門研修

日時・場所	内容	講師	参加者数
平成 24 年 8 月 27 日 (AM)	母子保健における発	こころの発達総合支援センター	81
福祉プラザ	達障害の早期発見と	所 長 本田 秀夫	
	早期支援		
平成24年8月27日 (PM)	早期対応の基本的な	横浜市総合リハビリテーションセンター	81
福祉プラザ	考え方	臨床心理士 日戸 由刈	
平成24年8月27日 (PM)	早期発見のためのア	子育ち・発達の里乳児院ひまわり	81
福祉プラザ	セスメント(演習編)	臨床心理士 中嶋 彩	

③発達障害就労支援研修

日時・場所	内容	講師	参加者数
平成 25 年 3 月 11 日	発達障害者の就労支	<コーディネーター>	93
県立博物館	援における関係機関	こころの発達総合支援センター	
	の役割について	所 長 本田 秀夫	
		<パネリスト>	
		○山梨障害者職業センター	
		主任障害者職業カウンセラー	
		長田 利章	
		○障がい者就業・生活支援センターコピット	
		就労支援ワーカー 岡本 陽	
		○相談支援事業所ポケットハウス	
		相談支援専門員 鴨作 光昭	
		○就労移行支援事業所ル・ヴァン	
		就労支援員 鈴木 男	
		○こころの発達総合支援センター	
		副主幹 宮沢 久江	

3)講師派遣

関係機関からの要請に応じて、当センターのスタッフを講師として派遣した。

派遣先	箇所数	延べ参加人数		
学校関係	19 か所	1,653		
行政	13 か所	1, 142		
福祉機関	12 か所	1, 231		
医療機関	3 か所	360		
合 計	47 か所	4, 386		

4) 視察研修受け入れ

研修機関	内容	対応日	人数
一宮温泉病院	見学研修	平成24年 4月1日~	1
		平成 25 年 3月31日	
北里大学医学部	幼児集団療育グループ見学	平成 24 年 6月 27 日	1
笛吹市保健福祉部	幼児集団療育グループ見学	平成24年 8月31日~	1
		平成 24 年 10 月 26 日	
ネスト・ジャパン	幼児集団療育グループ見学	平成 24 年 7月 11 日	2
中巨摩教育相談研究会	施設見学、学習会	平成 24 年 8月 17日	20
県教育委員	教育委員会視察	平成 24 年 11 月 8 日	9
信州大学	施設見学、外来陪席	平成 24 年 12 月 18 日	1
横浜市総合リハビリテーションセンター	施設見学	平成 24 年 8 月 29 日	2

2 発達障害者支援開発モデル事業

厚生労働省の委託を受け、平成20年度から思春期事例に対する支援プログラム開発を行っている。これまでは思春期の課題である孤立や不登校人への2次障害への対応に対し、「発達障害者サポーター養成・派遣事業」に取り組んできた。発達障害者支援の課題を考えたときに、成人期に転職を繰り返していたり、就労に結びついていない人が多く、就労に向けての予防的支援の不足が考えられた。そこで、平成24年度からは、これまでの事業を更に展開させたかたちで、より早期の段階である思春期から取り組む「思春期将来展望形成プログラム推進事業」に取り組み始めた。

1) 将来展望形成促進事業

①目 的: 就労の具体的イメージを理解するためのプログラム開発

②対 象: こころの発達総合支援センターで相談している発達障害のある

思春期ケースで、当事業の必要性が認められた者5名

③内 容: 2日間の講座と作業体験、保護者向け学習会

日時・場所	内容	講師	参加人数
平成 24 年 8 月 16 日 (AM)	就職と職業生活を続けるた	すみよし就業・生活支援センター	5名
福祉プラザ	めの工夫	就業支援担当 政木 広範	
平成 24 年 8 月 16 日 (AM)	就労までの道筋について知	山梨県教育庁新しい学校づくり	
福祉プラザ	ろう	推進室	
		高校教育課 荒川 昌浩	

平成24年8月16日 (PM)	社会人として大切なことを	(株) アイセイ薬局	
福祉プラザ	知ろう	人事部長 河野 博樹	
平成 24 年 8 月 17 日 (AM)	グループワーク	(福)子育ち・発達の里	
福祉プラザ	仕事発見の旅	臨床心理士 中嶋 彩	
		こころの発達総合支援センター	
		副主幹 宮沢 久江	
平成 24 年 8 月 17 日 (PM)	作業体験	山梨県障害者職業センター	
福祉プラザ	ボールペン組立	職業カウンセラー	
	• 事務作業	恒成 美保、西沢 美知	
平成 24 年 9 月 21 日 (PM)	学生相談室見学	山梨大学教育人間科学部	
山梨大学		准教授 渡邉 雅俊	
平成 25 年 3 月 21 日 (PM)	保護者向け学習会子どもの	山梨LDを考える会	7名
福祉プラザ	就労に向けて~社会参加、自	大木 ミル	
	律を目指して		

2) 発達障害者サポーター養成・派遣事業

- ① 目的:学校不適応などにより社会参加できていない発達障害のある人に対し、「発達障害者サポーター」を派遣し、社会参加・就労準備の機会を作る。
- ② サポーター対象者:サポーターは山梨県内の教育、福祉、心理などを専攻している短大、大学、大学院生、または社会人で障害福祉に関して一定レベルの知識・理解を有している者
- ③ サポーター派遣対象者:こころの発達総合支援センターの相談者で、相談相手を必要としている思春期から青年期ケースで当事業の必要性が認められた者
- ④ 内容:サポーター養成、サポーター派遣

< 実績 >

(1) サポーター養成

●人数: 県内の教育、福祉などを専攻している大学生 14 名 (男性 7、女性 7)、 社会人 2 名 (男性 1 名、女性 1 名)

●研修

日時	内容	講師	参加人数
平成 25 年 2 月 12 日	発達障害者サポーター事例の検討	スーパーヴァイザー	3名
10 時~12 時	発表者:発達障害者サポーター	山梨大学教育人間科学部	
福祉プラザ		准教授 渡邉 雅俊	

●スーパーヴィジョン

- ・サポーターから報告された内容に対して、事業担当が必要に応じてアドバイス行った。
- ・当センターの相談担当者とサポーターが直接会い、アドバイスを行う仕組みを作った。
- ・養成研修にてサポーターに活動経過を発表してもらい、スーパーヴィジョンを受ける 機会を作った。

●大学との連携

- ・大学の学生向け教育ボランティアガイダンスへ参加し、当事業の案内を行った。
- ・サポーター活動が「社会参加実習」の単位として認定された。

(2) サポーター派遣

●人 数: 当センターの学齢期後期から青年期ケース 15 名 (男性 10 名、女性 5 名/年齢 10 歳~21 歳)

派遣回数:98回 派遣(活動)内容:

・「学習支援」: 宿題やレポート作成の援助など

・「余暇支援」:映画を観に行くなど

・「相談支援」: 対人関係や進路の悩みを聴き一緒に考える

・「生活支援」: 公共交通機関の利用の仕方を学ぶ

・「学内支援」: 授業の出席状況や履修登録などの確認

3) 発達障害者支援コンサルタント養成・派遣事業

平成20年度に、「発達障害者支援コンサルタント」を32名養成した。養成した発達障害者支援コンサルタントの職種は、地域療育コーディネーターや特別支援教育コーディネーター、臨床心理士、作業療法士、保健師など、多岐にわたっている。

平成21年度からは、地域療育等支援コーディネーターを中心にコンサルタントチームを構成し、複数体制で保育園・幼稚園に出向き、発達障害者支援に関する専門的な指導、助言を行った。また、発達障害者支援コーディネーターとしての役割と、関係者に対して指導できる指導者としての役割を担う「発達障害者支援コンサルタント」のスキルアップを図るための研修を行った。

(1) コンサルタント養成

● 発達支援研修

ライフステージ特性に応じた発達障害者支援を先駆的に行っている学識経験者から先進事例などを学ぶことにより、発達障害者支援コンサルタントとしての指導者の役割を担う上で必要な最新知識を得ることを目的とし、こころの発達総合支援センターの研修と合同で行った。

(2) コンサルタント派遣

保育所、幼稚園等などからの要請に応じ、コンサルタントチームが派遣要請のあった機関に出向き、指導・助言した。要請機関への訪問前には、コンサルタントチームでケースのアセスメント、見立て、方針を策定する事前検討会議を行った。

日時	コンサルタント派遣	コンサルタント派遣 事前検討会議参加者	
	要請機関		チームメンバー
平成 25 年 2 月 4 日	すみれ保育園	地コ、CP、センター	地コ、CP

地コ :地域療育コーディネーター

CP:臨床心理士

センター :こころの発達総合支援センタースタッフセンター :こころの発達総合支援センタースタッフ

3 調査研究

- 1) 平成 23 年度に実施した関連機関における発達障害児把握の実態調査報告はこころの発達総合支援センターホームページに掲載。
- 2) 第 53 回日本児童青年精神医学学会総会にて「大学生ボランティアによる発達障害の思春期事例への支援、発達障害者の思春期事例への支援、発達障害者サポーターの養成、派遣事業の意義と効果」をテーマに発表。
- 3) その他研究発表
- ・発達障害を背景にもつひきこもりケースへの支援

:第10回山梨県福祉専門職研究発表会

- ・発達障害のある子どもの保護者支援『ペアレントサポートプログラム』の導入 : 第 10 回山梨県福祉専門職研究発表会
- ・学齢期に当センターに初来談した事例に関する分析ーその1:乳幼児健診で早期発見できた可能性の検討ー:第15回山梨県公衆衛生研究発表会
- ・学齢期に当センターに初来談した事例に関する分析ーその2:来談に至るきっっかけとその前後の支援状況ー:第15回山梨県公衆衛生研究発表会

4 広報・普及

1) パンフレット等印刷物の発行

こころの発達総合支援センターのパンフレット作成し、各関係機関や研修等の機会に配布した。また、こころの発達総合支援センターのホームページに利用に関する案内や一般向けの研修案内、平成24年度業務概要等を掲載した。

2) 広報視聴覚教材の提供・貸出

①貸出図書

平成23年4月より、図書貸し出しを行っている。

対象は、主に保護者・関係機関職員・学生などである。

全蔵書数378冊であり、年度内貸し出し数は延べ135冊である。

貸出図書 全蔵書数・・・378 冊

1 分類	概論・事典・法律	99
2 分類	支援・指導・教育	140
3 分類	就労	5
4 分類	心理・アセスメント・診断	42
5 分類	雑誌4種	
6 分類	その他	92
合計		378

(冊)

平成24年度新規納入図書数・・・69冊

平成24年度貸し出し数・・・・135冊

月別貸出数(月)

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
20	9	10	13	18	8	8	16	7	17	4	5	135

(冊)

②視聴覚教材

平成 24 年度新規購入 DVD 数・・・8 本

3) メディアの取材

専門書誌関係

「山梨新報」: H24.10.26「講演会から」

テレビ

YBS「子育て日記-第6回子どもの発達課題を考える」インタビュー (H24.9.16 放映)